

令和3年度 事業計画

社会福祉法人 八幡福祉協会

法人理念

- 1 個人の尊厳の保持に努めます
- 2 利用者の意向を尊重し、真心込めて良質かつ適切な介護に努めます
- 3 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します

A 基本方針

昨年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、社会全体の動きが停滞する中、医療・介護施設などは社会生活を維持していくために、感染リスクを抱えながらも、サービス提供を継続し、重要な役割を担ってきました。

また、感染拡大の影響で経済が低迷し、社会生活を維持していくことが困難な人が増加しており、社会福祉を担っている社会福祉法人が求められる役割が一層重要になってきています。

当法人も、地域のセーフティネットとしての役割を果たしていけるよう、人材の確保・育成、また、安定した経営・事業運営を維持し、地域の社会福祉法人として、しっかりと事業継続していけるように取り組みます。

B 行動目標

- 1、入居者、利用者並びにご家族との信頼を構築するため笑顔で丁寧な関わりを心がけます
- 2、事業運営の透明性、財務の規律強化のため、情報を公開します
- 3、地域のニーズを把握し、ニーズに対応するため各種団体との連携を図ります
- 4、経営安定のため、地域の皆様に選んでいただけるオンリーワンの事業所を目指します

5、職員個々の個性や感性を活かし、やりがいを感じる職場を作ります

C 法人全体の取り組み

1、人材育成、人材確保の取り組み

安定した法人運営、並びに、入居者・利用者の皆様に適切なサービス提供をしていくために、人材育成は不可欠です。特に職員の平均年齢が高くなっている中で、次世代の指導的役割を果す職員を育成することが課題となっています。問題解決に向けて、昨年度に若手職員を対象に外部講師による施設内研修を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で開催できませんでした。今年度より、感染予防対策をとりながら、計画的に研修を開催し、若手職員のスキルアップに取り組めます。

人材確保については、今春より、ベトナム人技能実習生の受け入れを始めます。法人全体で適切な指導が出来る体制を整え、チームの一員として温かく迎え入れ、公私にわたりサポートしていきます。

2、設備関係の大規模修繕事業

大規模改修工事については、法人全体の空調の劣化に伴い2年計画で実施している改修工事は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、居室部分の改修を前倒しで完了しました。本館共用部分の空調については、今夏までに工事を終える予定で、これで全てGHPから電気空調へ切り替わります。

設備関係では、介護見守りロボットの導入やタブレット端末等を活用し、職員の負担を軽減するためにICT化を進めていきます。その他、老朽化に伴う特殊浴槽の入れ替えを予定しています。

3、介護保険改正に向けての対応

2021年度の介護報酬改定では、感染症や自然災害の脅威が増していることを受けて、BCPの策定（有事を想定した業務継続計画）やシミュレーションの実施、また、無資格の職員に認知症介護基礎研修を受講させることなどが義務付けられます。完全義務化となる2024年度までに法人内で検討を重ね、計画的に取り組んでいきます。

D 各事業所の取り組み

施設サービス事業所・短期入所生活介護全般

昨年度に引き続き、「笑顔」で「楽しく」入居者・利用者の心に寄り添うサービスを提供します。開かれた施設を目指し、地域と繋がり助け合う関係を築きます。専門職としての自覚を持ち、互いに成長できる職場環境を作ります。

施設サービス事業所

- 1、見守り介護ロボット等を導入し、入居者の自立をサポートすることにより、介護職員の負担軽減に取り組みます。具体的には、検知センサーや通信機能を備えた機器を設置することで、入所者の状況や異常の有無を365日24時間いつでも確認することができるようになります。職員の負担を軽減するとともに、適正な人員配置についても検討し前向きに取り組んでいきます。
- 2、入所者個々に適したケアの見直し、見守りセンサーの導入、職員配置の変更等により業務内容の見直しが必要不可欠となります。昨年度から取り組んでいる従来よりも品質の良いオムツやパットを使用し、排泄介助の回数や時間を入居者一人一人に適した形に見直し、安心・安全な介護を提供するとともに、介護職員の負担軽減に取り組みます。
- 3、年々、医療的な支援が必要な入居者が増加してきており、介護と看護の連携がより一層重要になってきています。各専門職が協力して安心・安全に生活できるよう新型コロナウイルス感染症の感染の予防徹底、健康管理、居室の環境整備等に取り組めます。
- また、介護・看護・調理の連携による快適な排泄（便秘改善）、楽しい食事、褥瘡予防について検討し、入居者の自立支援、生活の質の向上に努めます。
- 4、看取り介護の充実・実践として、入居者に寄り添ったケアを行い、最後までその人らしい人生が送れるように支援します。
- 5、安定した事業運営を行うために、円滑な入退所を進められる体制を整えると共に、入居者の健康管理に努め入院者を減らすように努めます。

(予防) 短期入所生活介護事業所

- 1、利用者のやりがいを見つけ、満足度を向上します（個別ケア）。
- 2、新規利用者の獲得。緊急ショートや生活困窮者を積極的に受け入れます。できる限り地域や家族の要望に応えます（入居を見据えた利用）。

身体障害者短期入所生活介護事業所

利用者やご家族の身体的・精神的負担を軽減できるように、個々のニーズに添った入浴・排泄・食事の介護、その他身体機能維持の支援をします。

在宅サービスセンター

(介護予防) 通所介護事業所

- 1、利用者が住み慣れた地域で元気に生活を送ることができるように利用者自らが元気よく、楽しみながら参加できる歩行訓練（歩こう会）を実施します。また個々の身体状況に合わせて、日々の活動に目標が持てるよう支援していきます。

毎日行っている体操やゲーム等では、筋力の維持向上につながる内容を考案し、ADL 低下防止に繋がるようなレクリエーションを実施します。

自立歩行（移動）の維持を重要ととらえ、職員は日頃から利用者の足の状態を観察し、爪のケアや疾患等の改善に取り組みます。また必要な方にはフットマッサージやメドマー（空気圧式マッサージ器）を使用してもらうなど、浮腫や血行の改善に取り組みます。

2 感染症予防の徹底

送迎時、午前、午後と最低 3 回の検温を行うなど、利用者の体調管理及び状態把握に努めます。

共用部や手指の消毒をこまめに行い、定期的な換気、マスクの着用とフローアを広く使用する事で利用者が密にならないような空間作りに努めます。

コロナ禍であっても、利用者が安心して参加できるようなレクリエーションを企画します。

3 利用者、家族が安心してデイサービスを利用できるように利用者の体調

を看護師・職員が日頃からしっかり把握しておくことで体調不良や特変時には速やかにご家族・主治医並びに関係機関へ連絡・連携できるようにします。

利用中の様子や気付いたこと等をふれあいノートに記載し、ご家族へお知らせしていくことで安心につなげます。またご家族からの相談・要望・苦情等が伝えやすい関係性を築くとともに、役職員及び相談員が主となり迅速かつ丁寧に対応していきます。

通所型サービスB事業（ぽかぽか庵）

地域の要支援及び事業対象者の方を対象に、元気で明るく自立した生活を送っていただけるよう介護予防・閉じこもり予防を目標としてリハビリ体操やレクリエーションの充実を図ります。

手指の消毒、定期的な換気、マスクの着用を徹底し、またフローアを広く使用しソーシャルディスタンスを保つ事で感染予防に努めます。

利用者にとって楽しく・居心地の良い雰囲気づくりや、食事をおいしく召し上がっていただけるような空間づくりを目指します。

居宅介護支援事業所

当館の通所介護事業所及び他事業所職員と日頃よりミーティングを行い、コミュニケーションを図ることで良好な関係を築き、情報共有をしっかりと行うことで事業運営を円滑に進めていきます。

各種団体の開催する専門研修会及び地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議や研修会に参加し、常に新しい情報収集と自己研鑽を行ない、専門職としての質の向上に努めます。事業所内での事例検討会や業務に関連する会議等を計画的に実施していきます。

地域包括支援センター及び市内居宅サービス事業所、各関係機関との連携を強化し、情報交換や情報提供を行うことで利用者の生活及びサービスの質の向上に努めます。

在宅介護支援センター

八幡市受託業務内容

- ・ 予防事業（はつらつ健康教室）を実施するにあたり、在宅職員と連携しながら利用者に満足していただけるようなサービスを提供します。
- ・ サービスの利用等で相談を受けた場合は、自宅等を訪問し地域の要援護高齢者の心身の状況並びに介護者の状況等の実態を把握し、介護ニーズの評価を行います。
- ・ 各種保健福祉サービスの種類、利用方法、手続き等に関する情報の提供と、必要に応じてサービスの申請代行（要介護認定、住宅改修、福祉用具の購入等）を行います。
- ・ 月曜日～土曜日（昼食の配食サービス）以外にも八幡市の配食サービスに該当しない方々の生活状況等を把握した上で、当館独自の配食サービス（昼食・夕食）を実施していきます。
- ・ 地域のニーズの把握及び相談を受ける機会を持ち、サービスに関する情報提供及び利用の啓発に努めます。
- ・ 地域包括支援センター、民生児童委員、学区福祉委員、自治会役員などと連携を図り、地域の高齢者の支援をします。

調理室

利用者・入居者に安心・安全な食事やイベント食などを通して、満足感が得られるような食事を提供します。また、食事の質の向上を目標に、調理技術の向上、調理方法の統一・継承に取り組めます。

調理機器の見直しや作業効率化を行い、また職員間のコミュニケーションを大切にしながら、職員の働きやすい職場環境づくりに取り組めます。

E 職員研修計画

(1) 施設内研修

- ・ 階層別研修については、新人職員には管理職より法人の概要及び事業所の事業計画の概要や給与規程等の各種規程及び手続きなどのオリエンテーション中心とした研修を実施します。中堅職員には、人材育成を目的に

「法人の目的・方向性」や「リーダーが身につけるべき能力要件」などをお互いに話し合い、共通の認識を持つための研修を実施し、次世代を担う職員を育成します。また、適正な介護サービスを提供できるように、職員のスキル向上に向けて、医療知識、介護技術及び事故防止等に関する研修会や勉強会を実施します。

- ・全職員に対して人権に関する研修、接遇等に関する研修を実施します。
- ・技能実習生を受け入れるに当たって、日本語や業務について適切な指導が出来るよう取り組みます。

(2) 施設外研修

- ・危機管理、感染症及び事故防止やメンタルヘルス等の専門研修に積極的に参加します。業務のスキルアップに繋がる介護技術や認知症及び看取り等の研修に積極的に参加すると共に、受講した職員による伝達研修を開催し、職員間で共有することに努めます。

職員研修予定

開催月	研修名および内容	対象者
4月	・ 新任職員研修	新任職員
	・ 施設内勉強会	介護職員
5月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員
6月	・ 感染症に関する研修会	全職員
7月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員
	・ コミュニケーションに関する研修	指導職
8月	・ 産業医の講話	全職員
9月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員
10月	・ 事業所間交流研修（施設・在宅・調理・サポート事業部）	対象職員
11月	・ 人権研修（虐待、身体拘束等）	正職員
	・ 施設内勉強会	介護職員
12月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	指導職
1月	・ コミュニケーションに関する研修	全職員
	・ 施設内勉強会	介護職員
2月	・ 産業医の講話	全職員
3月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員

※ 施設内勉強会のテーマは、認知症・看取り・排泄など業務に関わる内容を検討しています

F 主要行事予定

月	特 養 関 係	在 宅 関 係	その他
4	・夜桜見物 ・外出・外食	・外出(花見)	・八勝館だより発行(春号)
5	・外出・外食		・大掃除(家族会主催)
6	・外出・外食	・外出(菖蒲)	・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け①
7		・七夕	・八勝館だより発行(夏号)
8	・夏祭り、花火大会(夜間)	・夏祭り	・介護保険施設自主点検実施
9	・敬老会		・床ワックス掛け② ・職員健康診断、腰痛健診
10	・入所者レントゲン ・運動会	・運動会 ・ハロウィン	・八勝館だより発行(秋号) ・消防訓練(昼間想定) ・消防設備点検①
11	・八勝館祭り ・インフルエンザ予防接種 ・秋の外出	・地域散策 ・紅葉狩り	・インフルエンザ予防接種
	施設見学会		
12	・年忘れ会 ・餅つき大会	・クリスマス会 ・餅つき大会	・大掃除(家族会主催) ・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け③
1	・新年のお茶会		・八勝館だより発行(新春号)
2	・節分	・節分	・受水槽清掃水質検査
3	・家族会総会	・ひなまつり ・外出(花見)	・職員検診(夜勤者対象) ・腰痛検診 ・消防訓練(夜間想定) ・消防設備点検②
通 年	・誕生日会 (毎月第1日曜日)	・はつらつ健康教室 5月～3月(24回開催) (水曜日) ・誕生会(毎月) ・ぽかぽか庵(火、木)	・地域のいこいのサロン(月2回)

G 各種会議等の開催計画

会議等名称		開催日等	備考
役員等関係	理事会	3月・6月・11月その他適宜	
	評議員会	6月、12月その他適宜	
	役員ミーティング	週1回	
	評価委員会	5月・11月	
全職員関係	広報委員会	毎月1回（第2火曜日）	
	調整会議	毎月2回（第2、4水曜日）	
	入所検討委員会	毎月1回（第2水曜日）	
	研修委員会	不定期	
	衛生委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	感染症・食中毒対策委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	事故防止委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	褥そう対策委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	口腔内たん吸引等安全委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	看取り介護委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	身体拘束ゼロ推進委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	給食委員会	毎月1回（第3水曜日）	
	八勝館まつり実行委員会	8月～11月の間 適宜	
所属別職員関係	介護室会議	毎月1回（第3金曜日）	
	在宅職員会議	毎月2回（第2、4火曜日）	
	調理室会議	毎月1回（第2木曜日）	
	サポート事業部会議	毎月2回程度 適宜	
	サービス担当者会議（特養）	毎月1回（第2水曜日）	

社会福祉法人八幡福祉協会役員名簿

(令和3年3月現在)

役職名	氏 名	就任年月日
理事長	遠州 伸高	令和元年6月21日
業務執行理事	藤井 さよ子	"
"	中川 晶勝	"
理 事	河本 直樹	"
"	佐野 良夫	"
"	本郷 俊明	"
"	松井 寿文	"

役職名	氏 名	就任年月日
監 事	北村 章	令和元年6月21日
"	大高 俊生	"

役職名	氏 名	就任年月日
評 議 員	松崎 祥三	平成29年4月1日
"	波田 容子	"
"	山本 政名	"
"	遊佐 勝彦	"
"	松田 千登勢	"
"	岩田 晃一	"
"	梶原 寛之	令和元年7月1日